

福井町長 6月定例議会の開催にあたり、まず所信を申し上げます。これまで、また、他の市町村でも同じかと思いますが、現在の牟岐町の最も大きな課題は、防災と地方創生です。千年に一度の南海トラフ地震が来ても多くの町民の皆様が生き残り再生できること。また、つぎの南海地震が来るまでに町が限界集落となり、地震津波で消滅することがないように産業を振興させ安定した雇用を確保しておく必要があります。去る6月7日、土木学会が公表した推計によりますと、南海トラフ地震が発生した場合も20年間に及ぶ経済的被害が1,410兆円に上るとのことです。学会は「国難レベル」の災害になるとして、事前の対策の強化と都市機能の分散を進めるべきだとしています。したがって、南海トラフ地震では、阪神淡路大震災、東日本大震災、あるいは、熊本地震などこれまでの各地の大震災のときと違い3日経っても援軍が来ないことも考えられますので、最悪のことを想定し、対策を立て行動する必要があると考えています。また、気象庁では南海地震の発生につながる異常が観測された場合、住民の皆様には警戒を呼び掛けるため、「臨時情報」を発表することとなりましたが、発表されれば社会的混乱が起きる恐れがあり、さらに介助が長引けば人口流出が続き企業活動も停滞する恐れがあります。しかしながら、できるだけ死傷者を減らすためには、発災前にこの臨時情報の発表を受け、要援護者の避難を行う必要があります。そして、そのためには避難所の確保が必要になりますが、具体の避難計画や避難訓練について部落ごと、あるいは、自主防災組織ごとに役場と一緒に行動していただきたいと思います。皆様もご存知のとおり、牟岐町では住宅の耐震改修が殆ど進んでいません。これをカバーするためにも自主防災組織の平素からの活動が重要となってきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。つぎに地方創生ですが、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年版の地域別将来推計人口によりますと、2045年には、徳島県の人口が53万5千人、牟岐町では1,603人と大幅に減少しています。平成25年版では、牟岐町の人口は2,024人でしたので、現実には、平成25年の推計以上に過疎化が進行しているということになります。そして、この2045年ごろ、今から27年後先の南海地震から100年となり、南海トラフ地震の発生確率が最も高くなると言われています。したがって、将来牟岐町が存続するためにも、できる限り地方創生の成果として雇用の増・所得の増に努めなければなりません。遅くともつぎの南海地震が来るまでに牟岐町に生産性の高い産業を創っておかないと地震津波の後、殆どの方が牟岐町に帰って来ないと思われれます。一方、現在、毎年のように国の社会保障費が増えています。現在の医療と介護と年金の水準を維持するためにはGDPを増やしていくしかない。そしてGDPの伸びしろは、これまで競争を続けてきた日本の大企業には殆どなくなっており、余力のある地方が活性化し伸ばすしかないと言われてしています。そのためには、一次産業の生産性

を高める。また、これまで力を入れてこなかった観光業の振興を図るなどの新しい魅力的な取り組みが必要となります。現在、牟岐町では「牟岐の農業を考える会」などが生産性の向上に向けた取り組みを進めてくれていますし、観光については、今年4月から県を中心とした1市4町で、徳島県南部版DMO、観光まちづくり法人を設立し、行動を開始したところです。今後、牟岐町としては、自分の役割を十分に理解し観光産業の創出に努めていく必要があると思います。町民の皆様の連携したお取り組みを切にお願いしたいと思います。それでは、提案理由の説明にいきます。本定例町議会に提出の案件は10件です。報告2件、議案8件で、報告の内容は専決処分した事項の承認と繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例改正4件、補正予算3件、人事案件1件となっています。報告第2号専決処分した事項の承認。専決第2号牟岐町税条例等の一部を改正する条例。平成30年度の税制改正によるもので、主な改正内容は、個人住民税における給与所得控除制度の見直し、たばこ税の見直し、固定資産税の土地税制の現行制度の継続延長、生産性革命の実現に向けた償却資産の特例措置の創設が主な改正です。専決第3号牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。平成30年度の税制改正によるもので、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと減額措置にかかる軽減判定所得の算定方法の改正です。専決第4号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。この専決予算は平成29年度の最終予算で、不用額の減額と基金の積立てを行うものです。歳出の諸支出金で減債基金に6千万円、財政調整基金に1億4千万円を積み立てています。財源は財政調整基金繰入金を減額して地方交付税の留保分と繰越金などを充てています。歳入歳出それぞれ1億7,395万5千円を追加し、最終予算総額を32億8,159万8千円とするものです。報告第3号平成29年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で平成29年度から30年度へ繰り越した5の事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、DMV導入事業補助金71万円、防災拠点避難地整備事業3,910万6千円、地籍調査事業4,285万6千円、3tダンプ購入事業527万1千円、社会資本整備総合交付金業務3,181万円、財源内訳は、記載のとおりで、一般財源分は3,191万2千円です。議案第22号牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。サービスに携わる人員の確保を図るため介護職員初任者研修課程を修了した者を加える改正と事業所と従事者とを区別するため、従事者に関する名称から「指定」という文言を削除する等の一部改正です。議案第23号牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。もともと、介護保険法第5条の2第1項とすべきであったものに第1

項が抜けていたために今回改めるものです。議案第24号牟岐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。現行の放課後児童支援の基礎資格である「教諭となる資格を有する者」の趣旨を明確化するための改正です。議案第25号牟岐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。平成29年度の地方からの提案等に関する対応方針を踏まえ「代替保育」の提供先の緩和及び家庭的保育事業における食事の提供体制の緩和を行うものです。議案第26号平成30年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページ、1款・議会費、旅費の追加などで100万5千円の増額。15ページ、2款・総務費、固定資産台帳更新業務等委託料、ソーラー式避難表示灯修繕などで757万2千円の増額。21ページ、3款・民生費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、介護保険特別会計繰出金などで1,866万円の増額。25ページ、4款・衛生費、斎場修繕料、海部郡衛生処理事務組合負担金の追加などで1,871万4千円の増額。29ページ、5款・農林水産業費、林地台帳システム導入委託料、アワビ類種苗放流事業補助金、広域浜プラン推進事業補助金などで2,406万円の増額。33ページ、6款・商工費、商品券発行事業補助金、一般コミュニティ助成事業補助金、移住支援パンフレット作成委託料などで2,087万8千円の増額。39ページ、7款・土木費、町道大東線側溝修繕工事、橋梁長寿命化修繕計画点検委託・トンネル点検委託料の追加などで1,786万3千円の増額です。45ページ、9款・教育費、サマースクール負担金、がんばる地域応援事業補助金などで769万2千円の増額。57ページ、11款・公債費、町債の元金・利子で20万4千円の減額。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、諸収入、町債などで、一般財源は29年度からの繰越金を充てています。歳入歳出、1億1,624万円を追加し、予算総額を29億4,219万円とする補正予算です。議案第27号平成30年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。営業費用で職員給与等件費で20万7千円を計上。資本的支出で水道情報管理システム機器購入費70万円を計上しています。議案第28号平成30年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。介護保険制度改正に伴うシステム改修費用の追加で、財源は国庫補助金及び一般会計繰入金を充てることとし、歳入歳出それぞれ319万2千円を追加し、予算総額を7億8,568万1千円とするものです。議案第29号牟岐町固定資産評価員の選任。人事異動に伴い新たに税務会計課長、木田憲二氏を固定資産評価員に選任するため議会の同意を求めるものです。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明いたしますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。